

新 (R5.4.1 適用版)	現 行
<p style="text-align: center;">※変更箇所のみ抜粋</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事における情報共有システムの運用</p> <p style="text-align: right;"><u>令和5年3月30日</u> 技 術 管 理 課</p> <p>1～9 (略)</p> <p>10 システム操作の研修 <u>受注者と職員を対象にした研修を随時実施する。</u></p> <hr/> <p>11 その他 <u>説明が必要な場合などは、対面協議のほか、W e b 会議 (打合せ) を取り入れるなど、効率的に実施する。</u></p> <hr/> <p>12 適用する基準</p> <p>(1) 工事帳票関係 ・ 建築関係工事共通仕様書</p> <p>(2) 電子納品・電子検査関係 ・ 福島県電子納品運用ガイドライン (営繕工事編)</p> <p>附 則 令和3年7月1日以降に起工する建築関係工事に適用する。 令和4年4月1日以降に起工する建築関係工事に適用する。 <u>令和5年4月1日以降に起工する建築関係工事に適用する。</u></p>	<p style="text-align: center;">※変更箇所のみ抜粋</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事における情報共有システムの運用</p> <p style="text-align: right;"><u>令和4年3月25日</u> 技 術 管 理 課</p> <p>1～9 (略)</p> <p>10 システム操作の研修</p> <p>(1) 受注者と職員を対象にした研修を随時実施する。</p> <p>(2) <u>福島県における研修では、【別紙3】令和2年度情報共有システム受発注者が求める機能 (令和2年度受発注者アンケートから抽出) の全てを有しているシステムとする。</u> <u>システム提供者：(株) ビーイング</u> <u>システム名：BeingCollaboration、BeingCollaboration PM</u> <u>※研修システムは、令和3年度から2年毎に検証する。</u></p> <p>11 その他</p> <p>(1) 説明が必要な場合などは、対面協議のほか、W e b 会議 (打合せ) を取り入れるなど、効率的に実施する。</p> <p>(2) <u>受発注者を対象にアンケートを行い、今後の運用に反映させる。</u></p> <p>12 適用する基準</p> <p>(1) 工事帳票関係 ・ 建築関係工事共通仕様書</p> <p>(2) 電子納品・電子検査関係 ・ 福島県電子納品運用ガイドライン (営繕工事編)</p> <p>附 則 令和3年7月1日以降に起工する建築関係工事に適用する。 令和4年4月1日以降に起工する建築関係工事に適用する。</p> <hr/>

新 (R5. 4. 1 適用版)

現 行

【別紙3】 (削除)

【別紙3】 令和2年度情報共有システム受発注者が求める機能

- ①文書作成者以外の者が文書を修正可能
(受注者側、発注者側起案にかかわらず修正ができ、修正した履歴が残る)
- ②文書作成者以外の者が添付ファイルを追加可能
(受注者側、発注者側起案にかかわらず添付ができ、添付した履歴が残る)
- ③起案時の決裁者への通知機能 (メール)
(文書作成者が起案した時決裁者全員へメールで通知される)
- ④決裁や差戻時の通知機能 (メール)
(決裁や差戻時にメールで通知される)
- ⑤メール通知機能でメールの件名でどの工事か確認可能
(メール通知機能でメールの件名でどの工事であるか確認ができる)
- ⑥未処理の場合の通知 (確認) 機能
(未処理の場合、メールで通知されるかシステム内で容易な未処理確認 (目に付きやすい) ができる)
- ⑦一度作成した文書 (鑑) を使用し、新たな文書 (鑑) 作成可能
(一度作成した文書 (鑑) を使用し、簡単に新たな文書 (鑑) が作成できる)
- ⑧文書 (鑑) 作成の際、エクセル、ワードなど情報共有システム以外のファイルからコピーしたものを貼り付け可能
(文書 (鑑) 作成の際、エクセル、ワードなど情報共有システム以外のファイルから文章 (罫線、図表等を除く) をコピーして貼り付けすることができる)
- ⑨決裁状況の確認機能
(システム内で決裁の状況が確認できる)
- ⑩紙決裁登録
(紙決裁した書類をシステムで決裁 (二重決裁) しなくても、システム内に登録することができる)
- ⑪決裁順序は変更可能
(担当者が不在の場合、その上司が決裁できるなど、決裁順序の変更ができる)
- ⑫決裁前文書の引き戻し機能
(誤って決裁者へ提出 (回覧) してしまった時など、決裁される前であれば文書の引き戻しができる)
- ⑬鑑は県様式
(工事打合せ簿、確認書、工事履行報告書の全てが福島県の土木工事共通仕様書の様式である)
- ⑭図面等データを共有できる機能がある
(文書管理のほか掲示板など)
- ⑮L G W A N - A S P 対応